



広報うじたわら

2月号

No. 575
2016

町民の窓

目次

contents

地域防災計画(修正案)へのご意見募集	02
スマホでいつでも「町民の窓」 「i 広報紙」で配信スタート	03
税の申告 役場受付2月16日から3月15日まで	04
平成28年度臨時職員の登録者募集	08
新成人129人 感謝を胸に挑戦の決意	10

【町の位置】北緯34度51分 東経135度51分 海拔118メートル(役場)
 【町の面積】58.26平方キロメートル
 【人のうごき】人口 9,615人(-17) 男 4,803人(-8) 女 4,812人(-9)
 出生 8人 死亡 8人 転入 12人 転出 29人
 世帯数 3,576世帯(-7)
 ※平成28年1月1日現在。()内は前月との比較。

発行・編集：宇治田原町役場総務課 ☎610-0289 京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10番地 TEL (0774) 88-2250 FAX (0774) 88-3231 印刷：(有)新進堂印刷所 宇治市宇治妙楽9

●町長直通メール nishitani@town.ujitawara.kyoto.jp ●町長直通FAX 88-2011 ●ホームページアドレス http://www.town.ujitawara.kyoto.jp



七草がゆでぽっかぽか。

町立保育所で1月6日、「人日の節句(1月7日)」にちなんで「七草がゆ給食」がありました。園児たちは、スズシロ(大根)、スズナ(カブ)などの葉の入った、温かいおかゆを味わい、1年の健康を願いました。れんげ組の伊藤奈々ちゃんは「はっぱはすこしにがいいけど、あったかくておいしい」と新春の味を楽しんでいました。

*春の七草=セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ

選挙管理委員会 新委員決まる 委員長に谷口昭弘さん

任期満了（平成27年12月21日）に伴い町選挙管理委員会委員が改選されました。委員長には谷口昭弘さん（64）、委員長職務代理者には大谷友一さん（68）が就任しました。



委員長 谷口昭弘さん
平成15年12月から選挙管理委員会委員を務め、現在、委員4期目。

選挙管理委員会委員の皆さん（敬称略、任期4年）
・谷口昭弘（荒木）【再任】
・大谷友一（南）【再任】
・清水善宣（立川）【新任】
・勝谷ミツ子（禪定寺）【新任】

町選挙管理委員会（総務課内 ☎88-6631）

臨時福祉給付金 受給には申請が必要です。

今月末が
申請期限です

●臨時福祉給付金

申請期限は今月末までです。
なお、申請書が送付されていない方も給付対象となる場合があります。

【対象】平成27年度の住民税(均等割)が非課税の方

【給付額】6,000円

【申請期限】2月29日(月)



●子育て世帯臨時特例給付金

職場から申請書が発行される時期が異なる公務員の方は、申請を受け付けています。

町・福祉課 ☎88-6635

スマホで 「町民の窓」

●広報うじたわ

いつでも
どこでも



図 総務課 ☎88-6631

■無料アプリ「i 広報紙」で配信スタート

スマホの専用アプリ「i 広報紙」で、広報紙「町民の窓」の配信を始めました。
宇治田原町に登録すれば自動的に最新号がプッシュ通知。バックナンバーも読めます。タブレット端末でも利用できます。

●広報紙を読む以外にもこんな機能

- ①記事を手軽に切り抜いて保存。SNSでシェアも
- ②チェックしたい自治体ホームページの最新情報を表示
- ③④の情報を関心に合わせてカテゴリ分け など

「i 広報紙」で検索 ダウンロード



*アプリは無料ですが、通信費は回線ごとのご負担となります。広告が表示されますが町とは関係ありません。



●平成28年宇治田原町消防団出初式

団結力で我がまちを守る 誓いを新たに



上) 団旗登壇。団旗を中心に全支部が勢ぞろい。式典の開始を告げた。下) 一斉カラー放水が新春の空を彩った。

町消防団（Ⅱ今西晋作団長）の平成28年出初式が1月10日、住民グラウンドで開催され、消防団員ら350人が、まちの安心・安全への決意を新たにしました。式が始まると、消防団旗を先頭に団員が凛々しく行列行進。続いて消防団支援隊（業団地自衛消防隊）（辻井基博隊長）、禪定寺婦人防火クラブ（Ⅱ本政純子委員長）、宇治田原分署が堂々と行進しました。

西谷信夫町長が「いつどこで起こるかわからない、あらゆる災害に対応するため今西団長を先頭に、鋭意取り組んでいただくようお願いいたします」と式辞。今西団長が「団に対する地域住民から寄せられる期待は大きい。昨年に活動服を一新したが、この機会にも一度、初心に戻り、団結力、絆を結んで鋭意努力を」と訓示しました。

このあと、優良団員と防火ボスターコンクール入選者の表彰が行われました。式典終了後には、全支部が田原川へ向け一斉にカラー

- 放水し、一年の安全を願いました。表彰者は次の皆さん（敬称略）。
- 優良団員表彰者
 - ▼京都府消防協会会長表彰・勤功章▼垣内英孝
 - ▼京都府消防協会会長表彰・精進章▼堀口茂樹▼中嶋剛
 - ▼京都府消防協会会長表彰・精進章▼奥谷智之▼西出圭一▼大西武▼近藤敏宏
 - ▼京都府消防協会会長表彰・長表彰▼大谷英明▼高山年久▼大橋照正▼永谷昌也▼浅田竹士▼森井勝樹▼浅田武男▼内田佑作▼辻井勇人▼奥田維洋▼上尾智也▼利田篤司▼高田智弘▼西谷有由▼米田裕之
 - ▼宇治田原町長表彰▼上野裕士▼永田紘一▼浅田真之▼浅田樹作▼下岡直人▼三澤裕輔▼辻井平▼光島宏樹▼山本一輝▼奥谷忠司
 - ▼宇治田原町消防団長表彰▼福田匡宏▼高取信太▼加美篤男▼永田大介▼宮井孝弥▼藤田新吾▼浅田展之▼中辻優輝▼久野村大寛▼奥谷雄貴▼馬場達也▼西園昌弘▼福井俊一▼水谷勇基▼中辻健▼中内稔▼中内吉紀▼藤永大貴▼山口陽平
 - 〔表彰を披露された受章者〕
 - ▼京都府知事表彰・功労章▼今西晋作
 - ▼京都府知事表彰・永年勤続功労章▼木原昌宏
 - ▼京都府知事表彰・精進章▼垣内優宏▼上辻隆廣▼早田和充▼辻村一哉
 - ▼日本消防協会会長表彰・精進章▼野村英治
 - 総務課（☎88-6631）

こちら消防分署

宇治田原分署 ☎88-5500

暖房器具の使い方 間違えると火災に

寒さの厳しいこの時期。暖房用の電気器具に頼りがちなご家庭も多いです。便利な反面、誤った使い方や不注意が原因で火災になる場合があります。説明書を読んで正しく使いましょう。

- ①使用しないときはコンセントから抜く
- ②タコ足配線は、絶対にしない
- ③差込プラグに付着したホコリなどは取り除く
- ④傷んだコードは使用しない
- ⑤コードは束ねた状態で使用しない
- ⑥コードに重い荷物を載せない

大切な人命を救うために「普通救命講習」

目前で家族が倒れたら、あなたは救うことができますか？

【日時】2月13日 田午前9時～正午 【場所】宇治田原分署

【申込み】前日までに来庁か電話

地域防災計画（修正案）へのご意見を募集

このほど、町の災害予防や災害対策などを定めた地域防災計画の修正案を作成しました。パブリックコメント（住民意見募集）を行っています。広くご意見ご提案をお寄せください。

●募集期間 1月26日（火）～2月25日（木）

●資料の公表 役場、総合文化センター、町立保育所、やすらぎ荘、保健センター。町HPに掲載

●提出方法 ①住所②氏名③連絡先④ご意見を記入のうえ、FAXかEメール、郵送、持参。様式不問。

①④が無記入や電話・口頭の応募は受付不可

●意見の取扱い ご意見は、内容を取りまとめ、町の考え方を町HPで公表（個人情報公表しません）

●地域防災計画
災害対策基本法に基づき、住民の生命や財産を災害から守るため、町防災会議が定める計画。【今回の主な修正】▶「避難行動」と「避難生活」の区別、「指定緊急避難場所」等を指定▶要配慮者支援体制の整備を記述

●総務課（☎6100289（住所記入不要）FAX 88-6231・Eメール shoubou@town.ujitawara.kyoto.jp）

あなたに代わって命の情報を伝える うじたわ安心のボトル

急病や災害時の備えとして、救急医療情報キット「うじたわ安心のボトル」を希望者に無償配布しています。「かかりつけ医療機関」「持病」「緊急連絡先」など、医療活動に必要な情報を記入した用紙を専用のボトルに入れ、冷蔵庫で保管しておくものです。緊急の際に駆けつけた救急隊員等が活用します。

すでにボトルを保管している世帯は、中の情報を最新にしてください。

町・福祉課 ☎88-6635・FAX88-3231
各地区民生委員

○ボトルに入れるもの

- ①救急医療情報シート
- ②健康保険証（写し）
- ③写真
- ④診察券
- ⑤薬剤情報提供書など

1人に1つ マイナンバー

全国で発生中 詐欺や不正な勧誘

市町村や官庁の職員、マイナンバー管理業者などを騙った詐欺や不正な勧誘が全国で発生しています。マイナンバーの通知や手続きなどで、市町村や官庁

の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況を知ることはありません。不審な電話はすぐに切り、訪問の申し出があっても断ってください。不審なメールは無視し、むやみに自分のマイナンバーや個人情報を教えないでください。不審と感じる問合せがありましたら、すぐにご相談ください。

相談先 ▼消費者ホットライン（☎188）▼マイナンバー総合フリーダイヤル（☎0120-955-0178）▼町消費生活相談窓口（☎88-6616）▼山城広域振興局消費生活相談窓口（☎21-2426）

町企画・財政課（☎88-6632）

Panasonic

あなたの街のパナソニックのリファインショップ、リファイン京田辺は、リフォーム・増築・改築・改装・新築を通して、生涯「げんき」をサポートする健康長寿の住まいをつくる専門店です。耐震改修工事もお任せください。◆アルス耐震改修専門店

リファイン京田辺 検索

Refine 京田辺

京田辺市三山木西荒木6
通話料無料 0120-806-200

18歳未満の子どもさんのいるご家庭には、プレミアムカードを役場福祉課へお申し出ください。

The 700 U-P CARD PREMIUM

地域のみなさんと一緒に、この町の人々を応援します。

U-P CARD 宇治田原町商業振興協同組合

ビジネスからパーソナルまで

90年の歴史の中で培った経験やノウハウと、最新のデジタル技術と設備を駆使してお客様のニーズにお応えします。

自社設備による一貫生産だから中間マージンゼロ、安くて早い。

新しいこと 進んでやる

Shin Shin-DO

有限公司 新進堂印刷所

〒611-0021 宇治市宇治薬9（あがた通の）
TEL. (0774) 22-3024
FAX. (0774) 23-0649

一緒にうれしい On Your Side

京都中央信用金庫

みなさまのすぐとなり 宇治田原支店

京都中央信用金庫がいます。 宇治田原町役場東南250m
☎0774(88)4311
☎0774(88)4494

なが——い、おつきあい。

住宅ローン カードローン 事業融資 資産運用

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

飾らない銀行 宇治田原支店

京都銀行 TEL.0774(88)3737

JAバンク

あなたの街の近くで便利なJAです。

お寄せはお近くのJA窓口又は外部担当者へ

JA京都やましろ 宇治田原支店 (0774) 88-2034

Pick up 確定申告の主な改正内容

所得税の税率区分の追加
所得4千万円超の税率45%に

所得区分ごとに設定される所得税の税率。課税される所得金額が4,000万円超の税率区分が、新たに設けられました。

税率	課税される所得金額	旧	改正後
	195万円以下	5%	5%
	330万円以下	10%	10%
	695万円以下	20%	20%
	900万円以下	23%	23%
	1,800万円以下	33%	33%
	4,000万円以下(*)	40%	40%
	4,000万円超(*)	40%	45%

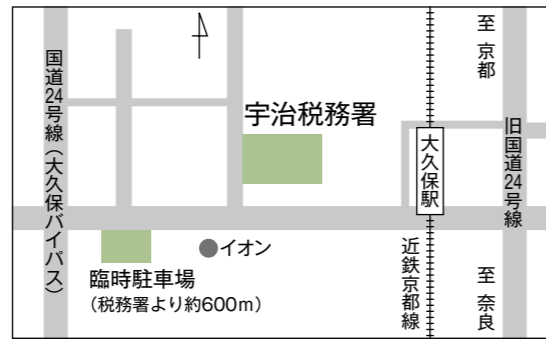
(*) 上表では2区分で表記しているが、旧区分では「1,800万超」の区分。

住宅借入金等特別控除の延長
適用期限が平成31年6月末までに

住宅借入金等特別控除について、居住年の適用期限が平成29年12月31日から平成31年6月30日まで、1年6か月延長されました。



※土・日曜日、祝日は除く。ただし、2月21・28(日)は開設
※還付申告は2月15日以前



住民税の申告が必要な方
日時 2月16日(火)～3月15日(火) 午前9時～午後5時

宇治税務署からのお知らせ
個人課税部門 ☎44-4141 (自動音声案内に従い操作)

もくもく
その他の確定申告会場
会場・日程
・宇治市産業会館 2月5日(金)～12日(金)
・城陽市立福祉センター 2月2日(火)・3日(水)
・京田辺市コミュニティホール 2月3日(水)・4日(木)
※いずれも平日の午前9時30分～正午/午後1時～4時。「土地・建物・株式等の譲渡所得」「贈与税」「相続税」に関しては宇治税務署へ

・前年データを利用して作成した申告書データを保存しておけば、翌年の申告に利用できます。
利用方法
①パソコン等から「確定申告書等作成コーナー」で検索
②画面案内に従い、金額等を入力し、申告書を作成
③申告書を印刷して郵送等で送信
※e・Taxや確定申告書等作成コーナーに関する詳細は国税庁HPまで。

「復興特別所得税額」欄と「所得税及び復興特別所得税の額」欄は、忘れず記載してください。
個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告
消費税の課税事業者に該当する個人事業者は、3月31日(木)までに、平成27年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」を税務署に提出し、その税額を納付してください。
マイナンバーの記載は平成29年から
今回の確定申告や住民税申告にマイナンバー(個人番号)の記載は不要です。次回(平成28年分(申告期間:平成29年2月3日)の申告)から、本人や被扶養者などのマイナンバーの記載が必要になります。
マイナンバー(社会保障・税番号)制度に関する問合せはマイナンバーコールセンター(自動音声案内 ☎0120-95-0178)まで。

税の申告
事前作成と早めの提出をお願いします
役場受付 2月16日(火)～3月15日(火)
住民税(町・府民税)、所得税の申告受付を行います。期限が近づくと窓口が大変混雑しますのでなるべく早く済ませてください。
圖税務・会計課 ☎88-6633

申告出張受付

日	程	対象地区	会場
2月22日(日)	午前9時30分～11時	高尾	高尾公民館
2月23日(月)	午後1時～4時	湯屋谷	湯屋谷会館
2月25日(水)	午後1時～4時	奥山田	奥山田会館
2月26日(木)	午後1時～4時	禅定寺	禅定寺会館
2月29日(日)	午後1時～4時	緑苑坂	緑苑坂自治会館
3月1日(月)	午後1時～4時	立川	立川公民館
3月3日(水)	午後1時～4時	銘城台	銘城台自治会館
3月4日(木)	午後1時～4時	岩山	岩山会館
3月7日(日)	午前9時～正午	郷之口・貫田	郷之口会館
3月8日(月)	午後9時30分～正午	南(切林・老中)	南公民館
3月8日(月)	午後1時～4時	南(符作・名村)	南公民館

※出張会場は混雑が予想されます。なるべく役場へお越しください。お住まいの地域以外の出張会場での申告の受付はできません。各地区の出張日当日、その地域にお住まいの方は役場での申告は受付できません。荒木区にお住まいの方は、2月16日～3月15日に役場か税務署へお越しください。

「申告受付(役場)」
日時 2月16日(火)～3月15日(火) 午前8時45分～正午/午後1時～4時30分
場所 役場1階第1会議室
Tax information
所得税及び復興特別所得税の申告が必要な方
・個人事業を営む方や配当、不動産の貸付・売却などの所得がある方
・次の給与所得者▼給与収入が2000万円を超える▼給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える▼2か所以上から給与を受けている方など
※公的年金等の収入の合計が400万円以下で、かつその全部が源泉徴収されている場合、その公的年金等以外の所得額が20万円以下であるときは、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。
※申告が不要な方でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除を受ける場合、年末調整を受けていない場合などは、申告することで源泉徴収された所得税、復興特別所得税が還付されることがあります。
住民税の申告が必要な方
平成28年1月1日現在、宇治市原町に住所を有する方は、平成27年中(平成27年1月～12月)の所得を申告してください。ただし、次の方は申告が不要です。
申告が不要な場合
・収入が給与のみで、支払報告書が事業所から提出されている

「申告に必要な物」
Tax information
1 申告書(税務署、役場から送付された方)
2 印鑑
3 平成27年中の収入金額のわかるもの(源泉徴収票、支払調書等)
4 収支内訳書(事業所得、不動産所得等がある方)
5 所得控除の証明書類(国民年金保険料・社会保険料・生命保険料・地震保険料等の支払証明書、医療費の領収証等)
6 所得税等の還付の場合、申告者本人名義の預金口座がわかるもの
※社会保険料納付額の確認書類の発行は、▼国民健康保険料と後期高齢者医療保険料は戸籍・保険課 ▼介護保険料は健康長寿課で行います。
なお、国民年金保険料に係る社会保険料控除を受ける場合は、日本年金機構から送付される控除証明書(ハガキ)を添付してください。

申告に際してのお願い
原則、申告は自筆です。住所・氏名など予め記入できるところは記入しておいてください。事業所得の収支内訳書 医療費控除の明細書などは、予め整理・計算しておいてください。作成されていない場合、その場で受付できないことがあります。申告の待ち時間の短縮にご協力をお願いします。

町で受付できない確定申告
Tax information
土地、建物、株式などの譲渡所得がある
住宅借入金等特別控除をその住宅で初めて受ける方
このほか町職員での判断が難しい場合

軽自動車税 「廃車・名義変更の届出」と「平成28年度の税額変更」のお知らせ 圖税務・会計課 ☎88-6633

■廃車・名義変更はお早めに

毎年4月1日現在で登録されている軽4輪、原付、バイク、トラクターなどの車両に対しては軽自動車税が課税されます。なお、使用していない車両であっても、廃車や名義変更の手続きをせずに放置すると、引き続き税金が課税されます。所定窓口でお早めに手続きを済ませてください。また、町外へ転出するなどで車両の定置場(停めておく所)が変わる場合にも届け出が必要です。

- 車種別申請先▶▶**
・125cc以下のバイク(原付含む)、トラクターなど宇治市原町の標識が付いた車両
圖税務・会計課 ☎88-6633
・軽自動車(4輪) 圖軽自動車検査協会 ☎050-381-1844
・125cc超 250cc以下のバイク(軽二輪)、250cc超のバイク(小型二輪)
圖京都陸運支局 ☎050-5540-2061

■平成28年度の税額変更

税制改正により、次の車両の平成28年度の軽自動車税の税率が変わります。

●四輪以上と三輪の平成28年度軽自動車税(年額)

平成27年3月以前に新規登録(*1)された車両	初年度検査年月	平成15年4月～平成27年3月【標準税率】	平成15年3月以前【13年超】
四輪乗用(家用)		7,200円	12,900円
四輪乗用(営業用)		5,500円	8,200円
四輪貨物(家用)		4,000円	6,000円
四輪貨物(営業用)		3,000円	4,500円
軽三輪		3,100円	4,600円

平成27年4月から平成28年3月までに新規登録された車両

種別	標準税率	グリーン化特例(*2)		
		電気自動車 天然ガス自動車	平成32年度燃料 基準+20%達成車	平成32年度燃料 基準達成車
四輪乗用(家用)	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
四輪乗用(営業用)	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
種別	標準税率	電気自動車 天然ガス自動車	平成27年度燃料 基準+35%達成車	平成27年度燃料 基準+15%達成車
四輪貨物(家用)	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
四輪貨物(営業用)	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円
軽三輪	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

*1) 新規登録とは、初めてナンバー交付を受けることであり、車検証には「初度検査年月」として記載されています
*2) グリーン化特例の対象となるのは新車のみ。軽減された税率が適用されるのは平成28年度のみ。

●原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車の軽自動車税(年額)

種別	変更前	変更後	
原動機付自転車	第1種(50cc以下)	1,000円	2,000円
	第2種乙(90cc以下)	1,200円	2,000円
	第2種甲(125cc以下)	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車(農耕用)	1,600円	2,400円	
小型特殊自動車(その他)	4,700円	5,900円	
軽二輪(125cc～250cc)	2,400円	3,600円	
二輪小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円	

平成28年度から開始
豊かな森を育てる府民税

森林の整備・保全を目的に、「豊かな森を育てる府民税」が創設されます。平成28年度から府民税の納税義務者1人当たり年額600円をご負担いただけます。

税の使いみち

- ・荒廃した里山での危険な木伐採などの森林の整備・保全
- ・公共施設などの木質化
- ・木材に触れる機会を増やしたり、森の大切さを学ぶ取組を進める

圖府農林水産部林務課 ☎075-414-5016

農業・事業所得者の皆さんへ
収支内訳書の作成相談会

営業所得や農業所得など収支内訳書の添付が必要な方に、収支内訳書の書き方の相談会を開催します。ただし、青色申告決算書の相談は受付できません。

■日時
2月5日(日) 午前9時～正午 午後1時～4時30分

■場所
役場1階 第1会議室

■持参する物
収支内訳書、年間の収入と経費がわかる資料など

事前に作成スムーズに申告

原則、申告は自筆です。住所・氏名など予め記入できるところは記入しておいてください。事業所得の収支内訳書 医療費控除の明細書などは、予め整理・計算しておいてください。作成されていない場合、その場で受付できないことがあります。申告の待ち時間の短縮にご協力をお願いします。

次の方は宇治税務署に申告してください。
・青色申告をする

このほか町職員での判断が難しい場合

土地、建物、株式などの譲渡所得がある
住宅借入金等特別控除をその住宅で初めて受ける方
このほか町職員での判断が難しい場合

募集

お茶の郷をフィールドに留学生と国際交流

留学生らが、産業や文化、歴史などへの理解を深め、地域住民との幅広い相互理解と交流を図る「フィールドトリップ」を、京都府国際センターと共催。留学生らと交流したい方や、自分方を募集します。

日時 3月5日(土) 午前10時～午後4時

集合 午前9時30分に総合文化センター駐車場

内容 留学生らとともに、学習(宗門生家)や茶香服(総合文化センター)など

対象 町内在住・在勤者

※小学生は保護者同伴。当日は通訳あり、外国語を話せなくても参加可

参加費 1千円(昼食代等) 定員 先着20人

申込締切 2月17日(水)

● 園・園総務課 ☎88-6631

臨時職員取扱規程に基づくひとり親家庭を励ます知事と新入学児童のつどい

日時 3月13日(日) 午前10時30分～午後2時30分

場所 京都テルサ

対象 4月に小学校に入学する児童がいる小学校に入学する児童(兄弟も参加可) 内容(兄弟とレクリエーション、記念品贈呈など)

赤い羽根共同募金 1,037,885円

歳末たすけあい運動 984,871円

ご支援ありがとうございました

赤い羽根共同募金は、京都府共同募金会を通じて社会福祉施設や市町村社会福祉協議会に配分され、様々な福祉事業に活用されます。歳末たすけあい運動の募金は、町社会福祉協議会を通じて一人暮らしのお年寄りへのおせち料理の配食や地域でのふれあいサロンの助成などに活用させていただきます。

*共同募金の活用方法は、ホームページ「赤い羽根データベースはねっと」でご覧いただけます。

園福祉課 ☎88-6635
社会福祉協議会 ☎88-3294

職種	応募資格	園・園
事務職員	高等学校卒業程度の学力を有する方	総務課 ☎88-6631
保育士	保育士資格を有する方	
保育士助手	高等学校卒業程度の学力を有する方	
保健師 助産師 看護師 栄養士 歯科衛生士 介護支援専門員 社会福祉士	各種免許等を有する方	教育委員会 教育課 ☎88-5850
介護支援専門員 保健師、看護師、介護福祉士のいずれかの資格を有する方		
介護保険訪問調査員		
給食調理員 清掃作業員 宿日直員 自動車運転手		
図書館補助員 放課後児童健全育成臨時指導員 社会体育施設管理員		

平成28年度小・中学校施設使用団体の登録

対象 町内在住・在勤者のみの10人以上の団体

※個人的な活動での使用は不可。団体での使用に限る。毎年、手続きが必要

受付期間 2月1日(月)～14日(日) (火曜日除く)

申込み 申請書に必要事項を記入のうえ提出

● 園・園住民体育館 ☎88-4567

平成28年度小・中学校施設使用団体の登録

対象 町内在住・在勤者のみの10人以上の団体

※個人的な活動での使用は不可。団体での使用に限る。毎年、手続きが必要

受付期間 2月1日(月)～14日(日) (火曜日除く)

申込み 申請書に必要事項を記入のうえ提出

● 園・園住民体育館 ☎88-4567

平成28年度京都府高校生給付奨学金等

町民税非課税の世帯で、①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯いずれかに該当する、高校生1～3年生に奨学金を支給しています。要

図書館だより

Information from Town's library

● 図書館リサイクル市

保存期間の過ぎた雑誌、図書館で使用しなくなった本を、自由にお持ち帰りいただけます。

2月21日(日) 午前10時～午前9時45分～会場前で整理券を配布 ※本が無くなり次第終了します。

会場 総合文化センター研修室 1 注意

- 混雑を避けるため、開始時は入場制限を行う場合があります。
- お持ち帰りできるのは、1回の入場につき10冊までです(再入場可)。
- 本を持ち帰るバックをご持参ください。

今月の予定

休館日 2-9-16-23(火)
12日(金)・振替休館
25日(木)・館内整理日

おはなし会
①13日(土)11:00～
②27日(土)11:00～

「絵本のじかん」交流会
25日(木)10:00～

魔法のケーキ 萩田尚子 著

おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん

長谷川義史 作

平成27年度第2回議会報告会

日時 2月14日(日) 午後2時～

場所 総合文化センター研修室1

※保育ルーム(別室)あり

内容

- ・第一部 議会報告(9:12月議会について)
- ・第二部 意見交換①マイナンバー制度②お茶の京都③新庁舎建設④子育て支援対策 町内で産み育てていくためには⑤その他

園議会事務局 ☎88-6664

里親さん募集 あなたを待つ いる子ども達がいます

と暮らすことができなくなった子どもがいます。里親とは、こうした子どもたちが明るく健やかに成長できるように、自分の家庭に迎え入れ、暖かい愛情をもって育ててくださる方のことです。里親には、「養育里親」「養子縁組里親」「親族里親」などがあります。関心のある方は、お問い合わせください。

園福祉課 ☎88-6666

ハンセン病の補償金の申請期限が迫っています

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金(和解一時金)が支払われています。既に亡くなったことがない療養所に入所した方も、対象です。補償金の請求期限が、平成28年3月31日と迫っています。対象となる方は、次の窓口にご相談ください。

相談窓口

- ・公益財団法人沖縄県ゆな協会 ☎098-832-9528
- ・法律事務所 ☎098-938-4381
- 厚生労働省難病対策課 ☎03-5253-1111

宇治田原町「京力農場プラン」見直しの会合

5年後を目指す地域農業の姿を明確にし、実現に必要な担い手の確保・育成、農地集積等の計画として、昨年4月に「京力農場プラン」を策定しました。このプランの定期的な見直しの会合(集落検討会)を開催します。

日時 2月10日(水) 午後2時30分

場所 住民体育館会議室

内容 「京力農場プラン」の見直し

対象 町内で農業をしている方

● 園・園産業振興課 ☎88-6638

下水道接続の奨励金と工事費の融資のあっせん

「下水道普及促進奨励金」 宅前の下水道工事が完了後、下水道の接続工事をすすの方に、奨励金2万円を交付しています。

「下水道接続工場の融資あっせん制度」 対象地域等 下水道が使用できる地域、奥山田・高尾地区で町が設置した浄化槽の接続替え工事

対象工事 既存の排水設備の接続替え工事

あつせん額 100万円以内

返済方法 48か月以内の元利均等月賦償還

融資利率 1%

● 園上下水道課 ☎88-3337

おめでとーぎやいます

第49回中学生の「税についての作文」 国税庁長官賞

田中 理子さん (維孝館中3年)

西出茶也香さん (維孝館中3年)

経済産業省感謝状

統計調査員 大辻 庸子さん

統計調査員 中野 和子さん

統計調査員 吉川 美花さん

第65回社会を明るくする運動京都府作文コンテスト 京都保護観察所長賞

徳田 百音さん (維孝館中3年)

ふれあいサロン

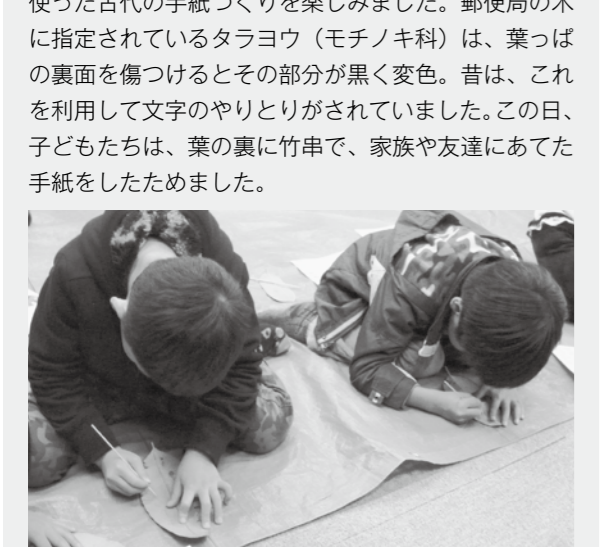
年12月6日に3か月に一度のふれあいサロンが開催されました。当日は、町内の他の行事もあり、大人26人、子ども4人が参加。午前中、「きよしこの夜」や「ジングルベル」などを参加者全員が、ハンドベルで演奏したり歌ったりして楽しみました。お昼は、スタッフ手作りのおでんやカレーハンバーグ、ぜんざいを美味しく頂きました。12月のサロンの昼食は毎年、バイキングス

まちかどほっとナウ

Ujitawara Town Topics

友だに葉っぱのお手紙 宇小でまなび茶ろん

「タラヨウの葉っぱで、はがきを楽しむ」と題した「まなび茶ろん」が、宇治田原小学校でありました。参加した子ども達は、紙の代わりにタラヨウの葉っぱを使った古代の手紙づくりを楽しみました。郵便局の木に指定されているタラヨウ(モチノキ科)は、葉っぱの裏面を傷つけるとその部分が黒く変色。昔は、これを利用して文字のやりとりがされていました。この日、子どもたちは、葉の裏に竹串で、家族や友達にあてた手紙をしたためました。



(広報モニター(岩山) 阪本伊三雄さん)

維中3年生 地域を知って まちを元気にする会社をつくろう

維孝館中学校の3年生97人が、「まちを元気にする会社をつくろう」をテーマにワークショップ。町ともに創るまちづくり推進協議会(=馬場哉会長)が平成23年度から行っているこの授業。生徒たちは、協議会メンバーや維中OBで同志社大学客員教授の谷口知弘さん、食べつくすプロジェクトに協力した茶窓G隊の奈良県立大生らのサポートを受けながら、班ごとに宇治田原の長所や短所を出し合い、会社づくりに挑戦しました。宇治田原の魅力を通りついで満喫できる体験ツアー会社や、イノシシやシイタケを材料にしたオリジナルピザの会社など、バラエティに富んだアイデアが出ていました。



ふれあいサロン

年12月6日に3か月に一度のふれあいサロンが開催されました。当日は、町内の他の行事もあり、大人26人、子ども4人が参加。午前中、「きよしこの夜」や「ジングルベル」などを参加者全員が、ハンドベルで演奏したり歌ったりして楽しみました。お昼は、スタッフ手作りのおでんやカレーハンバーグ、ぜんざいを美味しく頂きました。12月のサロンの昼食は毎年、バイキングス



1) 好きな一文字を選んで筆をふる。2) 「今年一番活躍しそうなはたちの有名人」への模擬投票を体験。結果は①橋本愛33票②平岡卓14票③桐生祥秀7票④入山杏奈5票。3) 旧友や恩師との再会を喜び、記念撮影する姿が多く見られた。4) カメラマンの「好きなポーズとってください」のあと。



新成人129人 感謝を胸に 挑戦の決意

はたちの抱負

成人式に出席した新成人にインタビューしました。

平

成28年成人式
が1月10日、
総合文化セン

ターで行われました。色鮮やかな振袖や袴、新しいスーツに身を包んだ新成人91人が出席。ふるさとの成人式で、仲間や恩師とともに人生の門出を祝いました。

会場は、懐かしい顔を見つけて喜び、写真を撮り合おう新成人の笑顔で溢れました。

晴れやかな表情で式典に臨んだ新成人は、大人への決意を新たにしました。

新成人を代表して牧野太一さんが、「それぞれの立場で、コミュニケーション力を高め、さまざまなことに勇気を持って挑戦することが必要だ。多くの人の支えがあつて今の自分があるという感謝を忘れず、社会の一員として自覚と責任感を持って新たな一歩を踏み出しましょう」と力強く訴えました。



●成人式を欠席された方へ >>> 当日贈りました記念品をお渡しします。2月29日(月)までに総合文化センター内教育委員会教育課(☎88-5850)まで。

くとうてん

広報やまちづくりについて、お話しさせていただくことが多くあった先月。広報や自らを見つめ直すいい機会となりました。維孝館中学校や奈良県立大学へ出向いたり、山形県河北町からお越しいただいたり。さらに近畿の広報担当者の集いに参加したりと。

お会いした人たちは共通していきいきと眼が輝いていました。その眼差しから元気をたくさんもらいました。また、広報や自分を、普段より一歩引いたところから客観視する機会ともなりました。なんとなく思考のバランスを整えることができたような気がしています。(K)

わが家のアイドル。



しおりちゃん(5歳)
勝谷 菜

5歳おめでとう。笑顔の多い1年です。ありがとうございます。



もかちゃん(2歳)
谷口 萌珈

ハッピーバースデー! 2歳もたくさん笑顔を見せてね!



ゆきちゃん(5歳) 1歳4か月
中村優月、綾乃、匠杜

あおとちゃん(1歳10か月)
中村碧斗

いとこ同士仲良くね!(じーじとばーば)



ほのかちゃん(1歳4か月)
松川 葡萄乃花

いたずらっ子、ほのちゃん ゆーっくり大きくなってね!

元気のヒケツに登場する80歳以上の方を募集中 「写真」に、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「元気の秘訣(50文字以内)」、「電話番号」を添えて、郵便またはEメールでお送りください。ご希望があれば、広報担当者が写真撮影に伺います。

わが家のアイドルに掲載する乳幼児を募集中 写真と、子どもの「氏名(ふりがな)」、「年齢(〇歳〇か月)」、「メッセージ(25字以内)」をお送りください。

■投稿先 総務課広報(☎88-6631) 〒610-0289(住所記入不要) Eメール info@town.ujitawara.kyoto.jp